

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名（株式会社キティック）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

項目 番号	カテ ゴリ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】 の場合 選択入力	具体的な取組 (異などの取得証拠があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット） 関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							
1	人 権 ・ 労 働	【差別の禁止】 ・性別・年齢・障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			就業規則等に基づき、性別・年齢・障がい・国籍・出身等による差別を行わない方針を社内で共有している。採用・配置・評価においては本人の能力・適性・職務への取り組みを重視し、公平な職場づくりに取り組んでいる。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			セクハラ・パワハラ・マタハラ等のハラスメントを禁止し、問題が発生した場合に相談できる体制を整えている。日常のミーティングや社内共有を通じ、互いを尊重する職場風土づくりに取り組んでいる。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			勤怠管理を行い、過度な長時間労働の防止に努めている。業務の進捗共有、役割分担の見直し、繁忙時の社内連携により、特定の社員に負荷が偏らないよう取り組んでいる。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)	【非該当】		現在、外国人労働者の雇用はないため非該当。ただし、今後雇用する場合には、国籍等による差別を行わず、労働条件や職場環境について適切に説明・対応する。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			定期健康診断の実施、職場内の整理整頓、機器・備品の安全な使用により、事故や健康被害の防止に努めている。オフィス業務においても安全で衛生的な職場環境の維持に取り組んでいる。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			日常的なコミュニケーションや面談・相談しやすい環境づくりにより、社員の心身の状態に配慮している。業務負荷が大きい場合は、上長・同僚間で状況を共有し、早期に調整するよう努めている。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			性別・年齢・雇用形態に関わらず、個々の能力や経験を活かせる業務分担を行っている。少人数組織の強みを活かし、社員一人ひとりが主体的に活躍できる環境づくりに取り組んでいる。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			外部研修、オンライン講座、社内勉強会、資格取得支援等を通じ、社員の能力開発を継続的に行っている。人材開発支援助成金も活用し、広告・広報・ブランディング等の業務領域に活用している。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			雇用形態や役割に応じ、職務内容・責任・能力・成果を踏まえた処遇を行っている。賃金や労働条件については就業規則等に基づき、公正な運用に努めている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			定期健康診断の実施に加え、働きやすい職場環境づくり、業務負荷の平準化、社内コミュニケーションの活性化を通じ、社員が健康に働き続けられる職場づくりに取り組んでいる。			3					8									
11	環 境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			事務所内で発生する紙類、段ボール、不要備品等について分別管理を行い、適切な処理・リサイクルに努めている。印刷物についても必要部数を精査し、廃棄物の削減に取り組んでいる。											11.6 12.4		14.1				
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)		【予定】	【予定】電気使用量や社用車利用状況など、自社のエネルギー使用状況を定期的に確認し、温室効果ガス排出量の把握につなげる。まずは社内で管理できる項目から取り組みを進める。							7.3					13					
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)			不要時の消灯、空調温度の適正管理、オンライン会議の活用、社用車利用の効率化等により、エネルギー使用量とCO2排出の抑制に取り組んでいる。							7.2 7.3					12.4 13.3					
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)	【非該当】		広告代理・制作業を主な事業としており、法令等で規制される有害化学物質を製造・使用・保管していないため非該当。今後、該当する物品を取り扱う場合は、法令に基づき適切に管理する。			3.9			6.3					11.6 12.4						

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (果などの取得証拠があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 (必須)			広告・制作業務において、自然環境や生態系に直接的な悪影響を及ぼす事業活動は行っていない。印刷物制作等では必要部数の精査や適切な協力会社選定を行い、環境負荷の低減に配慮している。						6.6									15		
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 (必須)			ペーパーレス化、電子データでの校正・共有、クラウド活用、コピー用紙や段ボール等の分別・リサイクルに取り組んでいる。印刷物については過剰発注を避け、必要数量での制作を心がけている。											12.5		14.1				
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			水使用は主に事務所内の日常利用に限られるが、節水を意識した利用に努めている。設備不具合や漏水等が発生した場合は速やかに対応し、水資源の無駄な使用を防止する。						6.4 6.6											
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ (任意)		【予定】	【予定】現時点でISO14001等の環境マネジメント認証は取得していないが、社内で実施している省エネ、廃棄物削減、ペーパーレス化等の取組を整理し、継続的に改善する仕組みづくりを進める。			3.9			6	7				12	13.3	14	15			
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ (任意)		【予定】	【予定】自社の環境に関する取組について、会社案内、ホームページ、提案資料等で必要に応じて発信できるよう、取組内容を整理する。											12.6						
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ (任意)		【予定】	【予定】再生可能エネルギーの直接導入は今後の検討課題とし、当面は省エネ、電力使用量の抑制、オンライン会議活用等により環境負荷低減に取り組む。							7.2					13					
21	公正な事業慣行	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			印刷物や販促物を制作する際は、必要部数の適正化、長く活用できる企画・デザインの提案、電子媒体との使い分けにより、紙資源等の無駄な使用を抑えるよう努めている。											12.2	13	14	15			
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			汚職・贈収賄を行わない方針のもと、公正な取引に努めている。取引先やパートナー企業との関係においても、社会通念上不適切な利益供与や接待を行わないよう社内でも共有している。															16 16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 (必須)			広告媒体の取扱いや制作会社・印刷会社等との取引において、公正な競争・適正な取引を重視している。不正競争行為や虚偽・誤認を招く表示に関与しないよう、社内でも共有している。															16		
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 (必須)			広告制作において、著作権・肖像権・商標権等の知的財産権を尊重し、写真・音楽・イラスト・ロゴ等の使用許諾や権利関係の確認を行っている。							8.2 8.3	9									
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 (必須)			顧客情報、取材対象者情報、採用・社員情報等の個人情報を適切に管理している。メール送信、資料共有、制作データの取り扱いにおいて、誤送信や漏えい防止に努めている。															16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ (任意)	【非該当】		広告代理・制作業を主な事業としており、紛争鉱物を含む原材料・部品を直接調達・使用する事業ではないため非該当。今後、該当する商材を扱う場合は適切に確認															16		
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			地域の放送局、新聞社、印刷会社、制作会社、Web関連会社等のパートナーと連携し、法令遵守、権利処理、個人情報保護、適正な取引に配慮しながら業務を進めている。					5		8		10		12	13	14	15	16	17	
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト：https://www.biz-partnership.jp/	基本 (必須)		【予定】	【予定】「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表について検討し、取引先・協力会社とのより良い関係づくりを明文化する予定。			3				8	9	10							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
地域企業の「伝える力」を高める伴走支援		広告・広報・ブランディング支援を通じ、地域企業の魅力発信、採用力向上、持続的な事業成長を支援している																	
地域の学びの場づくり		「理念と経営 学びの会」等を通じ、地域の経営者・社員が互いに学び 合える機会を創出し、地域社会の成長に貢献している																	

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定